

令和5年7月5日発行 横浜市立豊田小学校 Α 本 部 校 長 梅田 巌

# ☆ PTA 本部よりみなさまへ

日頃よりPTA活動へのご理解・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

5月8日に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行し、今年度はこれまでできなかった活 動も進められるかと思います。

引き続き感染拡大防止に努めながら、梅田校長先生をはじめ教職員の方々、保護者の皆さまと共に子 どもたちを支えてまいりたいと考えております。

行き届かない点やご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解を賜りますよう、どうぞよ ろしくお願いいたします。

## ☆ こども110番の家

子どもが危険を感じた時に、助けを求め、飛び込める「こども 110 番の家」。

この活動は、PTA や地域の方々によって行われています。ご協力いただいているお宅やお店には、目 印として「こども 110 番の家」と書かれたプレートが掲げられています。

いざという時に備えて、ご家庭でも通学路やよく通る場所にあるプレートを一緒に確認したり、危険 を感じたときに取る行動について話し合っていただけたらと思います。子ども自身が危険を察知し、自 分の身を守る力をつけるための一つの手段と考え、ご協力いただけると幸いです。

※「こども 110 番の家」は、あくまで危険を感じた時に助けていただく所です。トイレをお借りする ために使用するのは、やめましょう。

## ☆ 自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化さ れました。



自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は、約7割が頭部に致命傷を負っているそ うです。また、自転車乗用中に交通事故にあってしまった方々の中で、ヘルメットを着 用していなかった方と着用していた方を比べると、着用していなかった方が亡くなる率 が2倍にもなるという統計があります。

自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう。

## ☆ スクールサポーター紹介



栄警察署 細島 秀昭さん

#### 『スクールサポーター制度』 について

子どもたちを事件事故の被害から守るため、警察と学校・地域の連携を密にすることを目的とした制度です。神奈川県では 2007 年から始まりました。

### 主な活動内容

[学校等における児童等の安全点検] [地域安全情報の把握と提供] [少年の非行防止・立ち直り支援] [非行・犯罪防止教育の支援]



豊田小学校がある栄区を担当してくださっているのは、栄警察署スクールサポーター**細島秀昭さん!** 細島さんは長年警察官として機動隊・要人警護・白バイ等、様々な任務に就かれていました。現在はスクールサポーターとして、栄区内 24 校の小中高校および幼稚園・保育園の子どもたちの安全を見守ってくださっています。区内の学校を電動自転車でまわりながら、登下校時の見守り・学校周辺のパトロール、安全・防犯・非行防止教室、各学校へ訪問し情報共有など、様々な形で学校・地域との連携をはかってくださっています。

## ☆ ご家庭での交通安全指導のお願い

今年度も登下校時の見守り活動にご協力いただき、ありがとうございます。子どもたちの笑顔や元気 な挨拶から、学校で充実した時間を過ごせていることが伝わってきます。

しかしながら、時折交差点では児童が**斜め横断**や**青信号が点滅している交差点を走って横断している** 光景が見受けられます。特に、斜め横断は道路を渡りきるまでの時間が長くなり、事故の危険が非常に高くなります。また、「ガードレールのない狭い歩道」や「信号のない横断歩道」もありますので、いまいちど、以下の点について、お子さまと話し合っていただき、安心安全な登下校となるよう、ご家庭での交通安全指導のご協力をお願いいたします。

- ★道路を渡るときは横断歩道を渡る。
- ★狭い歩道を歩くときは、車や自転車に注意する。
- ★青信号が点滅しているときは、次の青信号まで待つ。
- ★余裕を持って行動する。
- ★青信号になっても、すぐに渡らない。
- ★安心して渡れるか、「右左右」の確認。